

2026年9月

就活ハラスメント防止に関する方針

本学は、すべての求職者(インターンシップ参加者や実習生を含みます)の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づく採用基準により、公平・公正な採用活動を行います。また、「学校法人慈恵大学ハラスメントに関する基本方針」に基づき、求職者の皆様が安心して就職活動・選考に臨めるよう、適切な採用環境の確保に取り組んでいます。本学は、採用活動(面接、説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問など)のあらゆる場面において、性的な言動を含む、あらゆるハラスメント行為を一切容認しません。

本学は、ハラスメントの未然防止と公正な採用環境の確保に向け、以下の行動ルールを定め、相談窓口を設置しています。

1. 採用活動における行動ルール

(1) 面談・面接のルール

① 時間

- 面談・面接は原則として就業時間内に実施します。
- 特段の事情がある場合を除き、就業時間外には面談・面接は行いません。

② 場所

- 面談・面接は、原則として学内の会議室等で実施します。
- 密室となる場所での2人きりの面談・面接は避け、可能な限り複数の教職員で対応するようにします。

(2) 連絡手段のルール

教職員個人の携帯電話や SNS アカウント(LINE、Instagram、X 等)を用いた私的な連絡は行いません。

2. 専用相談窓口・ご相談について

採用活動に関するハラスメントについて相談を希望される場合は、専用相談窓口までご連絡ください。ご相談いただいた内容は適切に取り扱い、相談者や関係者のプライバシーを保護します。また、相談したことや事実確認に協力したことを理由として、求職者または教職員が不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

【就活ハラスメント相談窓口】

メールアドレス: recruit-compliance@jikei.ac.jp